

フォローアップ会議資料 主なポイント

1. 「総合的な対策」フォローアップ

(1) 安全性向上目標

○ 貸切バスの同乗者の死亡事故件数（令和5年）：0件

（目標：0件を継続）

・・・資料2 P1

○ 貸切バスの同乗者の負傷事故件数（令和5年）：27件

（目標：H27（43件）からR7までに半減）

・・・資料2 P1

(2) フォローアップ指標

○ 軽井沢スキーバス事故を契機に安全対策のハードルを上げた結果、7年間で17%の事業者が事業許可を更新せず退出

平成29年4月から、貸切バス事業者の事業許可について5年ごとの更新制を導入、「安全投資計画」等の作成を求め、安全を確保するための取組を実施。令和6年3月までの7年間で、更新期限を迎えた計5,262者のうち約17%の計870者が事業許可を更新せず退出。・・・資料2 P4 指標2-1

○ 適正化機関による貸切バス営業所への巡回指導の重点化

平成29年8月から、適正化機関が事業者の法令遵守状況の確認を行うため巡回指導を実施。昨年度以降は、優良事業者について巡回指導の対象から外す一方で、一定の水準を満たしていない営業所に対して再度の巡回指導を実施する等の重点化を図っている。・・・資料2 P5 指標3-1

2. 前回会議（昨年9月）以降の取組

○ 確実な運行管理の実施に向けた対策

重大事故を起こした事業者の大半は、点呼の未実施など運行管理が不十分であるところ、昨年10月に関係法令を改正し、「デジタコ装着の義務化」、「アルコール検知時の画像記録保存の義務化」、「点呼記録の動画保存の義務化」を令和6年4月以降、順次実施。・・・資料3 P3

○ 運転者に対する指導・監督の徹底による運転者の技能向上策

運転者が適切な運転操作等をできるようにするため、本年4月に実技指導の具体的事例の動画を制作・公表するとともに、運転者に対する外部研修機関を活用した教育の効果実証を本年8月より開始。・・・資料3 P5、P6

○ 貸切バスの運賃の見直しや大型車 EDR の搭載の義務化等の実施

昨年10月に貸切バスの公示運賃の下限額の20%以上引き上げた他、事故時の車両の制御等に関する情報を記録する装置（EDR：イベントデータレコーダー）について、本年6月に保安基準を改正し、令和8年12月以降に大型車への搭載を義務化することとした。・・・資料3 P12、P15